

医学部進学者向け教育ローン 利子補給事業のご案内

茨城県では県内高校生の医学部進学を支援するため、県内金融機関と提携し、都道府県として初の医学部進学者向けの在学中「実質金利ゼロ」となる教育ローン制度を設けています。

さらに

令和2年度から、茨城県の医師修学資金と併用ができるようになり、より安心して医学部進学を目指すことができます。



お医者さんを目指す
あなたを応援します!!



ポイント
1

大学に通っている間に銀行に返すのは利子分のみ!しかも毎年、利子分と同額が県から契約者に支払われます!!

ポイント
2

借りたお金(元本)は、医師になってから自分で返せます!



ポイント
3

医師になってから10年以内に2年間、県内で勤務する必要があります。



事業の詳細や必要書類はWEBで!

茨城 医学部進学ローン 🔍



在学中
実質金利 **ゼロ**

〈協定締結金融機関〉※令和3年2月現在

●株式会社常陽銀行 ●株式会社筑波銀行 ●茨城県信用組合 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫

※他の就労義務を伴う奨学金等や利子補給金との併用はできません。ただし、令和2年度(2020年度)以降の医学部進学者については、茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金、茨城県海外対象医師研修資金及び利子補給金の交付条件を満たすことを妨げない就労義務が設けられている奨学金等との併用が可能です。

お問い合わせ・お申込みは

茨城県 保健福祉部 医療局 医療人材課 医師確保グループ

TEL 029-301-3191(直通)

Mail i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

🏥 どのような支援が受けられるの？

茨城県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方、またはその保護者等で、県内に1年以上在住している方が協定締結金融機関から医学部進学のための教育ローンの融資を受けた際に、その支払利息について補給金を交付します。

● 利子補給事業の対象要件

- 対象者 ① 次の(1)及び(2)の両方を満たす方
(1) 次のいずれかに該当する方
- ① 県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方で、県内に1年以上在住している方
 - ② 県内の高等学校等を卒業後、令和元年度以降に医学部へ進学する方の保護者等で県内に1年以上在住している方
- (2) 県と協定を締結した金融機関から、医学部進学者向けの教育資金の融資を受けている方
- ・ 対象借入限度額：3,000万円 ・ 利子補給率：100% (保証料等含む)
 - ・ 利子補給期間：正規の修学期間 (最大6年間) 以内

※利子補給は、年に一度です。

※融資対象や対象借入限度額については、金融機関によって、審査基準上独自の条件を設定している場合があります。

※卒業後10年以内に県内医療機関に2年以上勤務しなかった場合は、利子補給金を返還いただきます。

※利子補給の対象となる医学部進学者は、茨城県地域医療支援センターが実施する個別面談等に参加する必要があります。

※年間50名程度 (※令和元年度以降の医学部入学者が対象) への交付を予定しております。

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金及び茨城県海外対象医師修学研修資金等の貸与を受けている場合は、対象借入限度額は2,000万円となります。

茨城県地域医療医師修学資金 (地域枠) と併用すると…

修学資金 (A)	教育ローン (B)	学費 (C)	不足額 (C)-(A+B)
1,800万円 <small>※国立大学の場合は1,440万円</small>	1,500万円 <small>※借入限度額2,000万円</small>	3,300万円 <small>※本県地域枠私立大学医学部の平均</small>	0円

🏥 どの金融機関で借りればいいのか？

この事業に賛同し、茨城県との間で協定を締結した次の金融機関で借り入れた場合を、利子補給金の交付対象とします。

〈協定締結金融機関〉

株式会社常陽銀行

株式会社筑波銀行

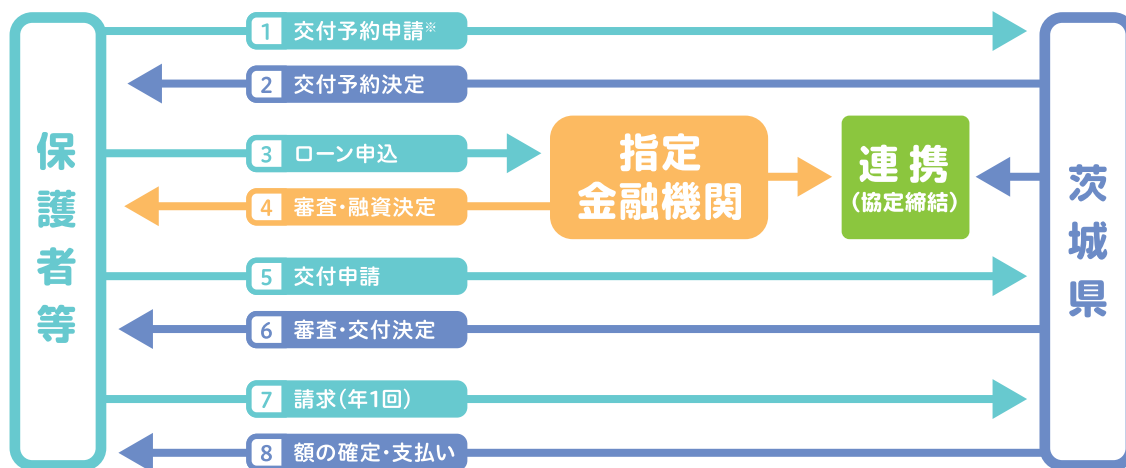
茨城県信用組合

水戸信用金庫

結城信用金庫

※令和3年2月現在

🏥 制度の手続きの流れは？



※交付予約申請は任意となります。

事業の詳細については、
「茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱」等
をご覧ください。 [茨城 医学部進学ローン](#)

